

経営発達支援計画の概要

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--------------|-----|--------------|-----|--------------|--------|-----|--------------|-----|--------------|--------|-----|--------------|-----|--------------|--------|-----|--------------|-----|--------------|
| <p>実施者名 (法人番号)</p> | <p>富岡町商工会 (法人番号 6380005007534) 檜葉町商工会 (法人番号 4380005007536) 広野町商工会 (法人番号 5380005007535) 川内村商工会 (法人番号 7380005007533)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>実施期間</p> | <p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>目標</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画策定による小規模事業者の経営安定 2. 帰還地域での商業機能回復による住民帰還と事業再開の促進 3. 新事業展開支援と創業支援による「働く場」の創出 4. 広域連携体制の強化と職員の資質向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>事業内容</p> | <p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 経営状況の分析及び事業計画策定の基礎資料として活用するための地域経済動向を収集・整理・分析したものを提供する。 2. 経営状況の分析に関すること 事業者の財務状況や強み、弱み等の多面的な視点で経営状況を深く分析して、各事業所の経営状況を把握し、支援対象事業者を効率的に選定する。 3. 事業計画策定支援に関すること 経営状況の分析をした事業者及び事業計画策定セミナーを受講した事業者に対して業況の回復、売上・利益の確保等の経営課題を整理して解決を図る事業計画策定を支援する。創業予定者に対しても創業のための事業計画策定を支援する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定支援を実施した事業者に対して、寄り添った伴走型支援により、持続的発展と計画実現を図り、経営状況に応じて事業計画の見直しを提案する。 5. 需要動向調査に関すること 事業者が販売ターゲットを明確にして既存商品・サービスの販路拡大や新商品・サービスの開発による新たな需要開拓につなげるために、収集した需要動向の情報を提供する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 新規顧客獲得と販路開拓を実現するために、商談会及び物産展への出展やインターネットの活用を支援して地域内外で新たな需要を開拓することで策定した事業計画の実効性を高める。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光資源の推進によるにぎわいの創出 2. 農商工連携による地域資源のブランド化 3. 被災地見学ツアーによる交流人口の回復 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>連絡先</p> | <table border="0"> <tr> <td>広野町商工会</td> <td>TEL</td> <td>0240-27-2311</td> <td>FAX</td> <td>0240-27-2312</td> </tr> <tr> <td>檜葉町商工会</td> <td>TEL</td> <td>0240-25-2256</td> <td>FAX</td> <td>0240-25-2888</td> </tr> <tr> <td>富岡町商工会</td> <td>TEL</td> <td>0246-35-0331</td> <td>FAX</td> <td>0246-23-5211</td> </tr> <tr> <td>川内村商工会</td> <td>TEL</td> <td>0240-38-2265</td> <td>FAX</td> <td>0240-38-3418</td> </tr> </table> | 広野町商工会 | TEL | 0240-27-2311 | FAX | 0240-27-2312 | 檜葉町商工会 | TEL | 0240-25-2256 | FAX | 0240-25-2888 | 富岡町商工会 | TEL | 0246-35-0331 | FAX | 0246-23-5211 | 川内村商工会 | TEL | 0240-38-2265 | FAX | 0240-38-3418 |
| 広野町商工会 | TEL | 0240-27-2311 | FAX | 0240-27-2312 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 檜葉町商工会 | TEL | 0240-25-2256 | FAX | 0240-25-2888 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 富岡町商工会 | TEL | 0246-35-0331 | FAX | 0246-23-5211 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 川内村商工会 | TEL | 0240-38-2265 | FAX | 0240-38-3418 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 共同申請の理由

広野町商工会、楡葉町商工会、富岡町商工会、川内村商工会（以下、4商工会）は、平成16年7月1日から広域連携協議会を組織して、広域巡回やセミナー共同開催等で小規模事業者の支援を行う等、交流が深い関係にあった。

平成23年3月11日に発災した東日本大震災（以下、震災）及び福島第一原子力発電所事故（以下、原子力災害）に伴う避難指示により4商工会管内の全住民が県内外に避難を余儀なくされる異常事態となった。商工会職員も避難して4商工会は一時休業したが、平成23年3月28日に4商工会が同一施設で臨時事務所を開設して経営支援業務を再開した。復旧・復興支援策の申請支援や東京電力㈱（現：東京電力ホールディングス㈱）に対する営業損害賠償手続き等、被災小規模事業者の事業再開支援が主な業務であり、数多くの相談があったため4商工会の垣根を超えて協力して支援を実施した。

その後、(表1)のとおり、避難指示区域の再編や解除が実行され、広野町、川内村、楡葉町の避難指示が解除された。広野町と川内村の復旧・復興事例を参考にして楡葉町が復興計画を策定する等、先行している地域の情報を段階ごとに共有している。

また、4商工会の職員が25名と限られた人数で経営支援業務に従事しており、原子力災害で甚大な被害を受けた市町村が対象になる復旧・復興支援施策を活用する際に、職員同士で協力して申請書を作成する等、広域連携が有効に機能している状況である。

したがって、4商工会が連携することでより効果的な経営発達支援事業を実施できると判断し、経営発達支援計画を共同申請する。

〔表1〕避難指示区域の推移

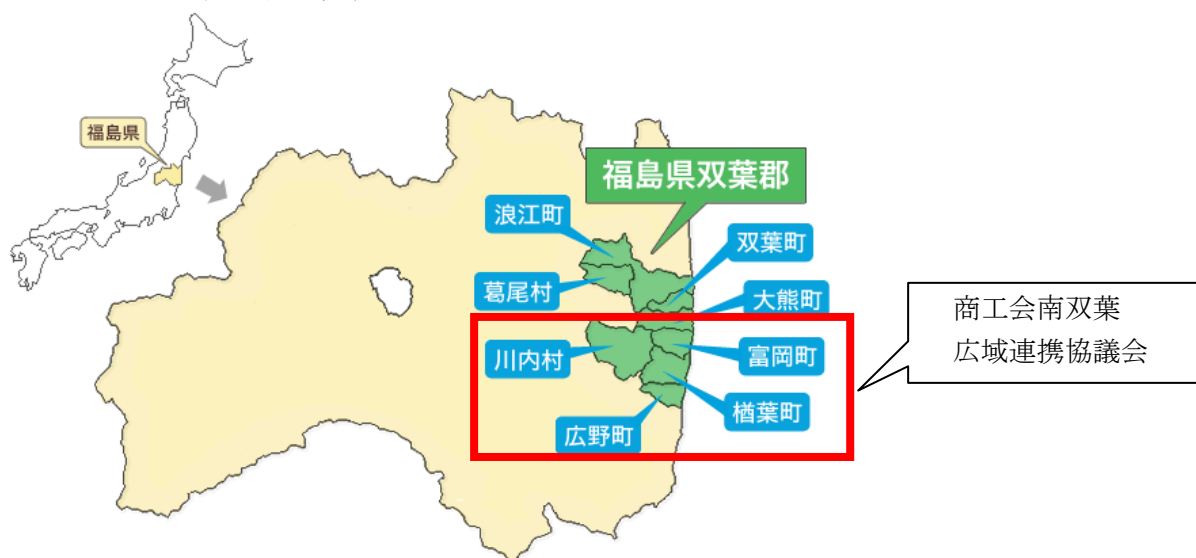
| 町村名 | 指定日 | 区域名 | 再編日 (1回目) | 再編後(1回目) の区域名 | 再編日 (2回目) | 再編後(2回目) の区域名 | 解除日 |
|-----|------------|-----------|--------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|
| 広野町 | H23. 4. 22 | 緊急時避難準備区域 | — | — | — | — | H23. 9. 30 |
| 川内村 | H23. 4. 22 | 警戒区域 | H24. 4. 1 | 居住制限区域 | H26. 10. 1 | 避難指示解除準備区域 | H28. 6. 14 |
| | | | | 避難指示解除準備区域 | — | — | H26. 10. 1 |
| | | 緊急時避難準備区域 | — | — | — | — | H23. 9. 30 |
| 楡葉町 | H23. 4. 22 | 警戒区域 | H24. 8. 10 | 避難指示解除準備区域 | — | — | H27. 9. 5 |
| 富岡町 | H23. 4. 22 | 警戒区域 | H25. 3. 25 | 帰還困難区域 | — | — | 未定 |
| | | | | 居住制限区域 | — | — | H29. 4. 1 解除予定 |
| | | | | 避難指示解除準備区域 | — | — | |

2. 地域の概況

(1) 4 町村の概況

4 商工会は、福島県太平洋側の浜通り地方の南部に位置（図1参照）しており、自然豊かで温暖な気候を活かし各町村とも第1次産業が盛んで、特に広野町はみかん栽培の北限としても知られている。また、首都圏に電力を供給する電源地帯であり、広野町に火力発電所6基、楡葉町と富岡町に跨り福島第二原子力発電所4基、川内村に風力発電所14基が立地していたことから、建設業や小売業をはじめ全業種で発電産業を対象とした事業者が多い地域であった。現在、4町村のうち、広野町、楡葉町、川内村は、住宅や農地の除染作業が完了し避難指示が解除されたため、地元での事業再開が進行し地域再生のための廃炉、ロボット、農業研究機関の集積をすすめる福島・国際研究産業都市「イノベーションコースト構想」が計画されている。

〔図1〕南双葉地域の位置図



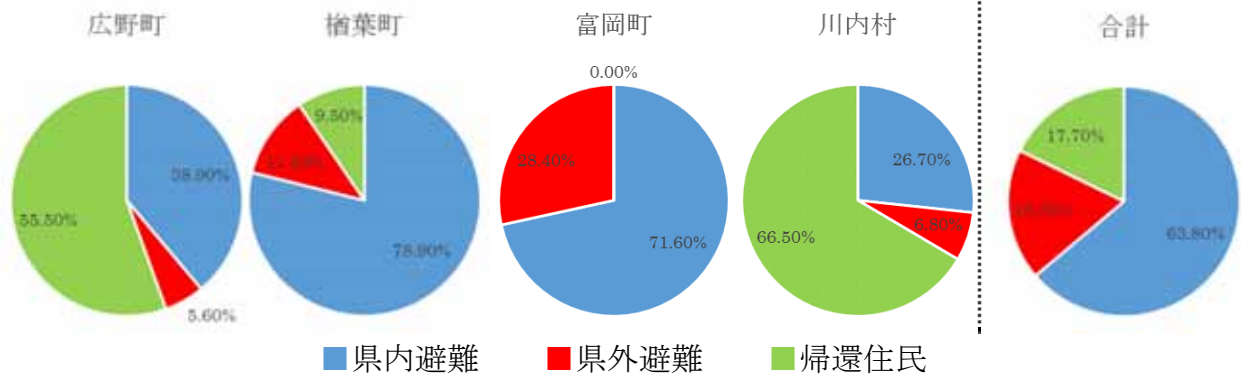
(2) 住民の避難及び帰還状況

各町村の避難住民と帰還住民の状況は（表2）のとおりである。避難指示解除の時期が早かった広野町が2,828名（帰還率55.5%）、次いで一部が解除された川内村が1,830名（帰還率66.5%）と半数以上が帰還しているが、日中のみの滞在や週に数日の帰還といった避難先に生活基盤がある住民を除くと実質的な帰還住民は数値以上に少ないことが考えられる。楡葉町においては解除されてから1年経過しているが、帰還住民は696名（帰還率9.5%）と1割に満たない状況である。富岡町は他の3町村を参考にして生活環境整備を進め、解除後の円滑な帰還を目指している。帰還住民は65歳以上の高齢者の割合が高く、20～40代の子育て世帯の割合が低い傾向にある。行政機能が復旧しているものの若者世代が帰還していないため、地域に根差した事業をしていた小規模事業者は、将来の見通しが立たず地元での事業再開に二の足を踏んでいる状況である。

帰還が進まない理由として、避難先での生活再建、放射能への健康不安、職場・教育機関・医療福祉施設・商業施設等の未整備、治安悪化による防犯上の不安が挙げられる。

〔表2〕避難と帰還の状況

| 町村名 | 県内避難 | | 県外避難 | | 帰還住民 | | | 合計 | 基準日 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------------|
| | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 世帯数 | 人口 | |
| 広野町 | 1,979 | 38.9% | 286 | 5.6% | 2,828 | 55.5% | 1,429 | 5,093 | H28. 8. 25 |
| 檜葉町 | 5,774 | 78.9% | 845 | 11.6% | 696 | 9.5% | 385 | 7,315 | H28.10. 4 |
| 富岡町 | 10,780 | 71.6% | 4,273 | 28.4% | 0 | 0.0% | 0 | 15,053 | H28. 9. 1 |
| 川内村 | 734 | 26.7% | 186 | 6.8% | 1,830 | 66.5% | 778 | 2,750 | H28. 8. 1 |
| 合計 | 19,267 | 63.8% | 5,590 | 18.5% | 5,354 | 17.7% | 2,592 | 30,211 | |



(3) 帰還に向けた住民意向

復興庁、福島県及び各町村が主体となって調査した住民意向調査によると、調査時期や項目の表現に違いはあるが、住民が帰還して生活するために必要な支援は(表3)から(表6)のとおりである。商工業に注目すると、社会基盤の整備として商業機能の必要性を求める意向が強いことが考えられる。住民が集積しているところ(=商圈)に商業機能が立地することが一般的であるが、住民帰還を促進するためには帰還する人数が不明確であっても地元での事業再開が求められている。

〔表3〕広野町復興計画(第二次)策定のための町民意向調査(抜粋)

- ・調査主体 広野町
- ・調査期間 平成25年11月1日～11月30日
- ・アンケート調査票送付数 2,195件
- ・アンケート調査票回収数 877件(回収率39.95%)

| 調査項目 | 回答(上位5件) | 回答数・割合 |
|---|------------------------------------|-------------|
| 問6(1) 広野町の復興に際し必要と思われることを選んでください。(複数選択可) | 町内の商工業などの復興(商業環境の充実) | 560件(63.9%) |
| | 若い世代の雇用を確保できる新たな産業の創出や企業誘致 | 559件(63.7%) |
| | 高齢者施設や医療施設の充実 | 433件(49.4%) |
| | 学校等の教育環境の充実 | 271件(30.9%) |
| | 人口増加を目的とした住宅分譲地の整備 | 262件(29.9%) |
| 問6(2) 広野町の復興にあたって | 若い世代が広野町にもどり、住み続けたくなる利便性の高い生活環境の整備 | 293件(33.4%) |

| | | |
|--|-------------------------------------|--------------|
| て、もっとも重視すべきことは何だと思えますか。 もっとも近いもの1つを選んでください。 | 震災前以上の安全・安心の確保 | 148件 (16.9%) |
| | 放射性物質の除染作業 | 121件 (13.8%) |
| | 国や県と協力し、今後数十年先を見越した新たな産業振興、雇用促進の取組み | 104件 (11.9%) |
| | 双葉郡内の他町村やいわき市と連携した復興 | 62件 (7.1%) |

〔表4〕 檜葉町住民意向調査（抜粋）

- ・ 調査主体 復興庁、福島県、檜葉町
- ・ 調査機関 平成28年1月5日～1月19日
- ・ 調査対象と標本数 世帯の代表者 3,548世帯
- ・ 有効回収数 1,989世帯（有効回収率56.06%）

| 調査項目 | 回答（上位5件） | 割合 |
|--|----------------------------------|-------|
| 問13(2) 【現在、檜葉町に戻っていると回答した世帯】 檜葉町内での今後の生活において、行政にどのような支援を望みますか。 （複数選択可） | 医療・介護・福祉施設の再開・充実 | 78.3% |
| | 防犯体制の強化 | 77.0% |
| | 商業施設の再開・充実 | 72.4% |
| | 継続的な健康管理等、放射線に対する不安解消への取組、線量低減対策 | 49.3% |
| | 水道水等、生活用水の安全対策 | 44.7% |
| 問16(1) 【今後、早期に檜葉町に戻ると回答した世帯】 檜葉町内での今後の生活において、行政にどのような支援を望みますか。 （複数選択可） | 医療・介護・福祉施設の再開・充実 | 79.0% |
| | 防犯体制の強化 | 76.0% |
| | 商業施設の再開・充実 | 67.1% |
| | 水道水等、生活用水の安全対策 | 58.7% |
| | 継続的な健康管理等、放射線に対する不安解消への取組、線量低減対策 | 40.7% |
| 問17(1) 【今後、条件が整えば、檜葉町に戻ると回答した世帯】 檜葉町に戻るにあたり、あなたがその条件として考慮する項目についてあてはまるものをお選びください。 （複数選択可） | 医療・介護・福祉施設の再開・充実 | 74.8% |
| | 水道水等の生活用水に対する不安が解消されること | 62.1% |
| | 防犯対策の強化 | 58.9% |
| | 商業施設の再開・充実 | 56.2% |
| | 放射線量の低減と不安の払拭 | 51.4% |

〔表5〕 川内村住民意向調査（抜粋）

- ・ 調査主体 復興庁、福島県、川内村
- ・ 調査期間 平成27年12月7日～12月21日
- ・ 調査対象と標本数 世帯の代表者 1,294世帯

・有効回収数 572 世帯（有効回収率 44.20%）

| 調査項目 | 回答（上位 5 件） | 回答数・割合 |
|---|--------------------------------------|--------|
| 問 16A 【川内村内に住みたいと 考えている（既に住んで いる）と回答した世帯】 川内村での今後の生活に おいて、どのような支援 を求めますか。（複数選択 可） | 医療・介護福祉施設の充実 | 68.5% |
| | 商業施設の充実 | 57.4% |
| | 道路整備 | 54.6% |
| | 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 46.3% |
| | 除染の徹底による線量軽減 | 40.7% |
| 問 18A 【川内村への帰還につい て現時点でまだ判断がつか ないと回答した世帯】 今後の住まいについて、 判断するために必要なこ とを教えてください。（複 数選択可） | 道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤 （インフラ）の復旧時期の目途 | 44.6% |
| | 医療・福祉環境の充実 | 42.2% |
| | どの程度の住民が戻るのかの状況 | 28.9% |
| | 原子力発電所の安全性に関する情報（事 故収束や廃炉の状況） | 28.9% |
| | 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 | 25.3% |

〔表 6〕 富岡町住民意向調査

- ・調査主体 復興庁、福島県、富岡町
- ・調査期間 平成 27 年 8 月 3 日～8 月 17 日
- ・調査対象と標本数 世帯の代表者 7,076 世帯
- ・有効回収数 3,635 世帯（有効回収率 51.37%）

| 調査項目 | 回答（上位 5 件） | 回答数・割合 |
|--|---------------------------------------|--------|
| 問 9-6 【富岡町に戻りたいと考 えている（将来的な希望 も含む）と回答した世帯】 富岡町に戻る場合に、今 後の生活においてどのよ うな支援が必要と考えま すか。（複数選択可） | 医療・介護福祉施設の再開や新設 | 85.4% |
| | 商業施設の再開や新設 | 76.9% |
| | 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 75.7% |
| | 公共交通機関の再開 | 61.3% |
| | 被ばく低減対策 | 52.4% |
| 問 18A 【富岡町への帰還につい て現時点でまだ判断がつか ないと回答した世帯】 富岡町に戻ることを判断 するために必要なことを 教えてください。 | 道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤 （インフラ）の復旧時期の見通し | 67.8% |
| | どの程度の住民が戻るのかの状況 | 55.0% |
| | 放射線量の低下の見通し、除染成果の状 況 | 52.7% |
| | 原子力発電所の安全性に関する情報（事 故収束や廃炉の状況） | 44.7% |
| | 住宅確保への支援に関する情報 | 35.9% |

3. 小規模事業者の現状と課題

(1) 小規模事業者数と事業再開状況

(表7)によると4商工会管内の商工業数は合計1,425事業者で、そのうち小規模事業者は1,250事業者と全体の87.7%を占めている。構成比別ではすべての業種において8割以上が小規模事業者であり、その中でも建設業の割合が最も高く、それに付随する業種として順に、サービス業、小売業、宿泊・飲食業と続いている。

原子力災害後、避難・休業を余儀なくされた4町村の小規模事業者は、国や県の補助事業をはじめとする復旧復興施策を活用し、①県内避難先で再開、②県外避難先で再開、③避難指示解除後、地元で帰還再開、④行政の特別許可による地元で再開と4つのパターンで事業再開している。

4商工会の会員事業者の再開については(表8)のとおりである。避難指示が解除された広野町、川内村、楡葉町は7割以上の高い事業再開率であるが、避難指示が継続している富岡町は半数に留まっている。また、地元での事業再開率は、広野町86.7%、楡葉町42.1%、富岡町5.3%、川内村81.3%となっている。各町村の帰還住民の割合よりも高いことから、従来の商圈が回復していない状況であっても事業再開、継続ができることが考えられる。この背景には、除染作業やインフラ整備、原子力発電所廃炉作業に関連する建設業の事業再開率が高く、復旧復興に従事する作業員を対象としたコンビニエンスストアやガソリンスタンド等の小売、宿泊、飲食業等の事業が成り立っていることが挙げられる。

〔表7〕 地区内商工業者数・小規模事業者数及び構成比（平成27年4月1日現在）

| | 広野町 | | 楡葉町 | | 富岡町 | | 川内村 | | 合計 | | 小規模割合 | 構成比 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|--------|
| | 事業所 | 小規模 | 事業所 | 小規模 | 事業所 | 小規模 | 事業所 | 小規模 | 事業所 | 小規模 | | |
| 建設業 | 57 | 54 | 107 | 93 | 172 | 154 | 45 | 44 | 381 | 345 | 90.6% | 26.7% |
| 製造業 | 32 | 22 | 49 | 37 | 30 | 28 | 16 | 16 | 127 | 103 | 81.1% | 8.9% |
| 卸売業 | 2 | 2 | 2 | 2 | 26 | 20 | 1 | 1 | 31 | 25 | 80.6% | 2.2% |
| 小売業 | 40 | 38 | 52 | 48 | 171 | 143 | 33 | 33 | 296 | 262 | 88.5% | 20.8% |
| 宿泊業 飲食業 | 36 | 34 | 20 | 17 | 100 | 91 | 11 | 11 | 167 | 153 | 91.6% | 11.7% |
| サービス | 35 | 28 | 100 | 82 | 178 | 150 | 17 | 16 | 330 | 276 | 83.6% | 23.2% |
| その他 | 15 | 13 | 24 | 24 | 40 | 35 | 14 | 14 | 93 | 86 | 92.5% | 6.5% |
| 合計 | 217 | 191 | 354 | 303 | 717 | 621 | 137 | 135 | 1,425 | 1,250 | 87.7% | 100.0% |

(平成27年度商工会実態調査より引用)

〔表 8〕 会員事業者の事業再開数及び構成比（平成 28 年 10 月 20 日現在）

| | 広野町 | | | 檜葉町 | | | 富岡町 | | | 川内村 | | |
|------------|-----|---------------|-------------------|-----|---------------|------------------|-----|---------------|-----------------|-----|---------------|-------------------|
| | 会員数 | 再開数 (地元再開) | 再開率 (地元再開率) | 会員数 | 再開数 (地元再開) | 再開率 (地元再開率) | 会員数 | 再開数 (地元再開) | 再開率 (地元再開率) | 会員数 | 再開数 (地元再開) | 再開率 (地元再開率) |
| 建設業 | 51 | 51 (48) | 100.0% (94.1%) | 72 | 67 (40) | 93.0% (55.5%) | 113 | 91 (10) | 80.5% (8.8%) | 35 | 31 (28) | 88.5% (80.0%) |
| 製造業 | 20 | 19 (18) | 95.0% (90.0%) | 32 | 23 (14) | 71.8% (43.7%) | 23 | 10 (1) | 43.4% (4.3%) | 15 | 13 (12) | 86.6% (80.0%) |
| 卸売業 | 2 | 2 (1) | 100.0% (50.0%) | 4 | 3 (2) | 75.0% (50.0%) | 14 | 6 (1) | 42.8% (7.1%) | 0 | 0 (0) | — (—) |
| 小売業 | 38 | 30 (29) | 78.9% (76.3%) | 45 | 24 (13) | 53.3% (28.8%) | 105 | 28 (2) | 26.6% (1.9%) | 25 | 21 (20) | 84.0% (80.0%) |
| 宿泊業 飲食業 | 18 | 17 (17) | 94.4% (94.4%) | 13 | 11 (5) | 84.6% (38.4%) | 37 | 14 (1) | 37.8% (2.7%) | 6 | 6 (5) | 100.0% (83.3%) |
| サービス | 45 | 41 (38) | 91.1% (84.4%) | 69 | 55 (25) | 79.7% (36.2%) | 129 | 65 (9) | 50.3% (6.9%) | 11 | 11 (9) | 100.0% (81.8%) |
| その他 | 0 | 0 (0) | — (—) | 19 | 17 (8) | 89.4% (42.1%) | 28 | 18 (0) | 64.2% (0.0%) | 10 | 10 (9) | 100.0% (90.0%) |
| 合計 | 174 | 160 (151) | 91.9% (86.7%) | 254 | 197 (107) | 77.5% (42.1%) | 449 | 232 (24) | 51.6% (5.3%) | 102 | 92 (83) | 90.1% (81.3%) |

（福島県商工会連合会 避難地区再開事業所数調査より引用）

（2）小規模事業者の課題

住宅再建やインフラ整備、原子力発電所廃炉といった復旧復興に従事することで再開した事業者は、一過性の復興需要が終了した後の事業継続について事業計画を策定する必要がある。事業継続が困難である、または地元での事業再開に至らない主な理由としては、住民帰還が少なく将来の見通しが立たず採算が見込めないことが挙げられる。これは被災地に限らず人口減少が進行している他の地域と同様の課題であり、安定的な経営基盤を確立するために新たな事業展開を図る必要がある。

また、放射能の不安により若者世代の避難割合が高いことから後継者不足が懸念され、事業主の高齢化（70歳以上）に伴って廃業の危機に直面している。さらに、採算性が見込めない事業では後継者がいたとしても会社員になる等、承継しない場合もあり、後継者が安心して承継できる経営環境の整備が課題である。

以上により 4 町村内の小規模事業者の課題は、復旧・復興の進捗状況や避難指示解除時期により次の 3 段階に分類できる。

〔表 9〕 段階ごとの小規模事業者の課題

| 区分 | 課題 | 支援 施策 | 復興 需要 | 避難指示 解除時期 | 該当町村 |
|----------|------------------------|----------|----------|--------------|----------|
| 1 復旧・復興期 | ・施設、設備の復旧 ・復興需要への対応 | 有 | 有 | 未解除 | 富岡 |
| 2 住民帰還期 | ・復興需要に偏らない事業基盤 の確保 | 有 | 有 | 解除後 1～3年 | 檜葉 |
| 3 地域振興期 | ・販路開拓、販売促進 ・事業承継 | 有 | 無 | 解除後 3年以上 | 広野 川内 |

4. 商工会の取組の現状と課題

震災後、融資申込書や補助金申請書等の作成支援を実施して小規模事業者の事業再開支援を中心に活動していたが、税務指導や記帳指導の相談に利用する経営改善普及事業の業務量が従来の割合に戻りつつある。そして、復興需要に対応した事業再開のために事業計画を策定する支援に留まっており、中長期的な需要開拓を見据えた小規模事業者の売上や利益を確保するための踏み込んだ支援ができていなかった。また、人事交流や退職により商工会ごとに職員の能力にバラつきがあり、経営支援に関する手法の情報共有が不十分である。

そこで、4 商工会の職員が連携し支援ノウハウを共有することで、地域内の需要動向・経済動向に応じた経営計画策定を可能にして、小規模事業者に同質の支援が提供できるように取り組む必要がある。

5. 中長期的な振興のあり方

4 町村内の小規模事業者の現状と課題を解決するために、小規模事業者への中長期的な振興のあり方を次の(1)から(5)に定める。経営計画を策定だけでなく、事業の評価・見直しをするための仕組みを設けて経営環境の変化に対応できる基盤整備を支援する。

- (1) 被災小規模事業者の地元での事業再開及び経営安定支援
 - ・各種支援施策の活用により事業再開を促して地域での持続的経営を支援する。
- (2) 帰還地域での商業機能の復興
 - ・生活環境向上により住民帰還が進むことで、より多くの地元での事業再開を図る。
- (3) 地域資源を活用した農商工連携の推進
 - ・風評被害を払拭し新商品開発と販路開拓を推進する。
- (4) 雇用基盤となる新産業の立地促進
 - ・地元雇用により地域への定着度向上を図る。
- (5) 新たな地域需要に対応した創業支援
 - ・需要動向を見据えた創業計画策定を支援し、創業後の事業継続を図る。

6. 経営発達支援事業の目標と達成に向けた取組方針

地域、小規模事業者及び商工会の取組の現状と課題により導かれた中長期的な振興のあり方を踏まえて、次の4つの目標と達成に向けた取組方針を定める。

(1) 事業計画策定による小規模事業者の経営安定

- ①小規模事業者の持続的発展による地域経済の活性化を図るために、地元で事業再開する小規模事業者の事業計画策定を支援する。事業計画に沿って経営する事業者を増加させ、将来性のある事業展開を明示することで計画的な売上・利益の確保と後継者の定着を図る。
- ②事業計画策定にあたり事業現場への巡回やきめ細やかなヒアリングを実施して伴走型支援を充実させる等、小規模事業者への寄り添った支援を常に心掛ける。
- ③4 町村の地域資源活用により、町村行政をはじめとする各関係団体と連携して需要開拓による販路拡大を目指す。

(2) 帰還地域での商業機能回復による住民帰還と事業再開の促進

- ① 4 町村で仮設または本設による商業集積施設の造成が進められており、住民サービス向上による帰還促進が期待されている。商業集積施設への出店による事業再開支援を実施する。
- ② 帰還住民が各町村の目標に達する等、一定の水準になった後は販売促進や情報発信、新商品・サービス開発、事業承継等の支援を実行して地域で持続的な事業が継続できる成長を図る。
- ③ 創業予定者への支援をすることで商品・サービスの提供が拡大し帰還地域での商業機能回復に寄与できる。

(3) 新事業展開支援と創業支援による「働く場」の創出

- ① イノベーションコースト構想に協力して工業団地等の産業集積地域に新産業を立地することで雇用基盤を確立する。
- ② 創業計画策定を支援して自立した事業継続を促進することで、創業者と将来の従業員の雇用創出を図る。

(4) 広域連携体制の強化と職員の資質向上

- ① 4 商工会の区域にこだわらず、4 町村の課題が共有できる広域連携体制を構築し、管轄や職種の垣根を超えた複数職員によるチーム支援を実施する等、組織連携を強化する。
- ② 地域の需要動向・経済動向並びに支援ノウハウの情報交換をより活発に行い、職員の資質向上を図り、小規模事業者への支援体制を経験年数の多寡に関わらず平準化する。

〔表 10〕 広域連携支援体制 新旧対比

| | 旧 | 新 |
|--------|--|--|
| ① 支援体制 | ・ 商工会職員ごとの支援 (基本的に 1 人体制) | ・ 管轄、職種を超えた複数職員による支援 |
| ② 支援手法 | ・ 課題発生の都度対応 ・ 受動的な対応 ・ 画一的な見解の提示 | ・ 中長期的な振興のあり方を踏まえた支援 ・ 提案型の支援 ・ 伴走型のきめ細やかな支援 |
| ③ 支援内容 | ・ 融資申込書、補助金申請書の作成支援 ・ 税務、法務、労務支援 | ・ 需要動向、経済動向調査 ・ 経営(創業)計画策定支援 |
| ④ 人材育成 | ・ 個々人の自己啓発に委ねる。 ・ 月 1 回の会議で情報交換 | ・ 支援ノウハウの共有 ・ 支援スキルの平準化 |

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

①現状と課題

四半期ごとに福島県商工会連合会が実施する「景況調査」と巡回等による情報収集は行っているが、集計と分析が不十分であるため地域の経済動向を把握するには至らなかった。調査結果を集計しても情報提供のみに留まり、経営計画策定に活用できていなかった。

②目標と今後の取組

地域内での持続的発展を目指す小規模事業者の実態に合った地域経済動向を収集・分析し、今後の事業計画策定支援に活用することを目的とする。

当初は、事業再開する小規模事業者の経営状況分析及び事業計画策定の基礎資料として活用する。地域経済動向調査を継続することで前年対比ができる等、資料が充実することでより精度の高い事業計画策定支援が可能になる。また、会報及び商工会南双葉広域連携協議会のFacebook ページへの掲載により情報を発信する。

③事業内容

「情報収集・調査」→「情報分析」→「情報の活用」の順に事業を実施する。

「情報収集・調査」は次の3つの手法で小規模事業者に必要なデータを収集する。

i) 商工会の独自調査

巡回と郵送により帰還して事業再開している事業者に対して経済動向調査を実施する。今後の景況が懸念される事業者を優先して各業種から4町村で均等に配分し合計120事業者（内訳は〔表11-1〕参照）を抽出して調査する。

- a) 調査目的 小規模事業者の現状を適時かつ直接的に聴取するために実施
- b) 調査項目 景況感、業界動向、個社の業況、売上・利益の推移、資金繰り
設備投資、雇用、後継者の有無
- c) 調査回数 年2回（6月、12月）

ii) 福島県金融経済概況（日本銀行福島支店）

- a) 調査目的 福島県内の金融情勢を的確に把握するために実施
- b) 調査項目 需要項目別の動向（個人消費・住宅投資・設備投資・公共投資
生産動向、雇用・所得、物価、金融情勢
- c) 調査回数 年12回（毎月公表）

iii) 福島県内景気動向調査（一般社団法人 とうほう地域総合研究所）

- a) 調査目的 福島県内における経済一般及び諸産業の動向等に関する調査・研究を行ない、県内経済・産業の振興を図るために実施
- b) 調査項目 国内・所属業界の景気判断、自企業の景況感、設備投資動向、
雇用動向、賃金・賞与、企業が抱える経営上の課題、県内企業・事

業者の声

c) 調査回数 年2回（上期：調査時期 7月・公表10月
下期：調査時期 1月・公表 4月）

「情報分析」は、主任広域経営指導員1名と経営指導員2名の合計3名が年2回実施する。「①商工会の独自調査」の調査項目を基準に分析することとし、「②福島県金融経済概況」及び「③福島県内景気動向調査」による福島県内のデータと南双葉4町村の現状を比較する。売上・利益を確保するための課題を業種別に抽出する等、分析した情報を期間別に保存して時系列で経済動向を比較できるように管理する。比較分析後の情報をID、パスワードで整備し、4商工会の職員が閲覧して共有できるデータベースを構築する。

「情報の活用」は、比較分析の結果を「2. 経営状況の分析」における外部環境分析や「3. 事業計画策定支援」における目標設定において活用する。さらに、会報に比較分析の結果を掲載して年2回、4町村の小規模事業者に発送、商工会南双葉広域連携協議会のFacebookページに掲示する等、地域経済動向の情報を多面的に発信することで、地域内での創業や企業誘致を希望する事業者にも情報が届くようにする。

このように、商工会が地域経済動向調査を行なっていることを周知することで商工会が情報機関の一つとして認知され、情報収集に協力的な事業者を増やしやすくなることが期待できる。地域経済動向調査の実施体制を強固にするとともに、より有用な情報の収集により小規模事業者の事業計画の精度を向上させる。

〔表11-1〕地域経済動向調査分析目標事業者数（業種）（単位：事業者）

| 業種 | 現状 H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 建設業 | 0 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 製造業 | 0 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 卸売業 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 小売業 | 0 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 宿泊業 飲食業 | 0 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| サービス業 | 0 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| その他 | 0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 合計 | 0 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |

〔表11-2〕地域経済動向調査分析目標事業者数（商工会）（単位：事業者）

| 商工会 | 現状 H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 広野町商工会 | 0 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 檜葉町商工会 | 0 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 富岡町商工会 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 川内村商工会 | 0 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 合計 | 0 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |

2. 経営状況の分析に関すること

①現状と課題

経営状況の分析については、経営改善貸付（マル経）融資等の金融制度や小規模事業者持続化補助金等の補助金制度の申請書類作成時において、資金繰りや固定資産保有状況等の決算関係書類を転記するだけの簡単な経営計画策定をするのみであった。特に震災後は事業再開を最優先として、提出期限が短期である補助金や資金繰りの支援制度が大半であったことから、申請書作成時において経営状況の分析に十分な時間をかけられなかった。

②目標と今後の取組

小規模事業者が地域での持続的発展のための経営状況の分析により、売上・利益の確保に言及した戦略的な事業計画書を作成し、勘や経験に頼らずに事業継続することを目的とする。

今後は小規模事業者の売上や利益を確保できる事業計画策定支援と策定後の実施支援を適切に実施するために、財務状況や強み、弱み、現状を深く知る必要がある。そこで、経営指導員2名体制の多面的な視点で経営状況の分析を行い、経営状況と需要動向とのギャップを追及する。この分析結果を小規模事業者に説明して需要動向に沿った経営をする意識を高め、現状を改善するための経営計画策定を提案する。

経営分析の対象は、巡回及び窓口相談時に経営改善が必要であると経営指導員が判断した事業者や経営革新等の新事業展開を検討している事業者である。経営改善が必要であると判断する主な尺度は、「売上が下がっている実感がある」、「営業利益が減少・マイナス」または「純資産の部がマイナス（債務超過）」のどれかに該当した場合とする。以上により、経営状況を分析して支援する事業者を「売上改善が必要な事業者」、「事業再編が必要な事業者」、「新事業展開を目指す事業者」の3つに選定する。

③事業内容

巡回訪問により掘り起こしを行ない、次の i) から ii) の流れで分析したうえで、事業計画策定を支援する事業者を上述の内容で選定する。（掘り起こし件数＝分析件数）巡回訪問の対象事業者は、「1. 地域の経済動向調査」にて独自調査を実施した帰還して事業再開している小規模事業者に加え、避難先に移転して事業再開している小規模事業者（以下、移転再開事業者）とする。移転再開事業者については、地元への帰還の意向を確認し、地域の経済動向と比較して帰還の時期、事業内容及び立地場所等が最適かを分析する。

i) ヒアリングによる情報収集（定性情報）

小規模事業者の現状を把握するために必ず事業所まで巡回し、あらかじめ設定した項目に基づいて4商工会で統一して作成した「経営状況ヒアリングシート」を活用して効率的に情報収集する。また、事業所は整理整頓がなされているか等のチェック項目も設定して現場の状況を把握する。

- a) ヒアリング項目 経営理念、企業概要、顧客ニーズ、商品・サービスの特色
経営方針、今後の目標・事業計画、後継者の有無
地元への帰還の意向（移転再開事業者のみ）

b) チェック項目

ii) 分析に必要な情報と項目

- a) 上記①のヒアリング項目による聴取した個別データ
- b) 「1. 地域の経済動向調査」による分析データ
- c) 「5. 需要動向調査」による分析データ
- d) 直近2期分の決算関係書類（貸借対照表・損益計算書・CF計算書等）
- e) 金融機関からの借入状況の分かる資料（返済予定表等）

上記 a) ～e) の情報を分析して次の2つの項目による分析を実施する。

- f) 定性的分析 3C分析により事業ドメインを明確にする。
SWOT分析により事業の“強み”“弱み”“機会”“脅威”を整理して課題を抽出する。
- g) 定量的分析 収益性、安全性、生産性、成長性を算出する財務分析を行なう。
資金繰り等、将来の見通しを分析する。

iii) 分析結果の活用

ヒアリングにより聴取した個別データに、地域の経済動向及び需要動向の客観的な分析データを加味することで、事業計画策定支援対象事業者選定の精度を高める。移転再開事業者については、地域の経済動向及び需要動向を的確に把握して帰還意向と地元での事業再開の成否を比較分析する。

そして、経営分析の結果を小規模事業者に説明し、課題を明確にして今後の経営方針を立案し直す動機づけを行なう。将来的には事業再開はもちろん事業継続や承継等の経営体制を強化するために必要な事業計画策定に活用する。

〔表12-1〕経営状況の分析事業者目標件数（業種） （単位：事業者）

| 業種 | 現状 H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 建設業 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) |
| 製造業 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) |
| 卸売業 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) |
| 小売業 | 0 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (10) | (10) | (10) | (10) | (10) |
| 宿泊業 飲食業 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) |
| サービス業 | 0 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (10) | (10) | (10) | (10) | (10) |
| その他 | 0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) |
| 合計 | 0 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (37) | (37) | (37) | (37) | (37) |

〔表 1 2 - 2〕 経営状況の分析事業者目標件数（商工会） （単位：事業者）

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 32 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (4) | (4) | (4) | (4) | (4) |
| 檜葉町商工会 | 0 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (20) | (20) | (20) | (20) | (20) |
| 富岡町商工会 | 0 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (10) | (10) | (10) | (10) | (10) |
| 川内村商工会 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (3) | (3) | (3) | (3) | (3) |
| 合計 | 0 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (37) | (37) | (37) | (37) | (37) |

3. 事業計画策定支援に関すること

①現状と課題

これまでの事業計画策定支援は補助金申請書や融資申込書を作成し審査を通過するためのものであり、中長期的な視点をもった計画ではなかった。支援先についても商工会員もしくは入会見込者に限られており、会員・非会員を問わない地域全体の小規模事業者を対象にしていなかった。さらに、商工会員の中でも一部の業種や事業者への支援に留まっていた。

②目標と今後の取組

経営計画を持たない小規模事業者が地域で長期的に事業継続ができた理由には、限られた経営資源をいかして地域と深い関係を築き、技術・サービスのノウハウを積み上げてきた優位性の存在が考えられる。この優位性を自社の強みとして認識させ経営状況をより良くするために、経営状況の分析を行ない支援対象と選定した小規模事業者への事業計画策定支援を実施する。小規模事業者自身が事業に正面から向き合うことで、業況の回復、売上・利益の確保等の経営課題を整理して解決を図る事業計画を策定する。

また、4商工会の連携によるセミナー・個別相談会の開催、商工会ワンストップでの相談対応等で小規模事業者が事業計画策定に取り組める体制を整備するとともに、事業計画策定が必要な事業者を探し出し、事業計画策定支援を行なう。

③事業内容

地域経済動向調査と経営状況の分析に基づいて次の3つの内容で事業計画策定支援を実施する。

i) 経営状況の分析を実施した小規模事業者への事業計画策定支援

地域経済動向調査による外部環境を経営状況分析による各小規模事業者の強みに結び付けて、強みをいかした事業展開が可能になる事業計画策定支援を実施する。策定した事業計画に基づいて、新商品・サービスの開発や販路拡大といった新事業

展開と移転再開事業者の地元での事業再開の支援へとつなげる。復興需要の終了や後継者不足等により事業継続が懸念される小規模事業者については、短期的な取組方針と行動計画を事業計画に追加して課題解決を図る。

また、補助金申請や融資申し込みに活用するとともに有用な施策情報を提供して被災小規模事業者の地元での事業再開及び経営安定を図り、支援の幅を拡げる。専門的な支援が必要な場合は、福島県商工会連合会、公益社団法人福島県産業振興センター及び福島県よろず支援拠点と連携して事業計画策定を支援する。

〔表 1 3 - 1〕事業計画策定支援目標件数（業種）（単位：事業者）

| 業種 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 建設業 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| 製造業 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| 卸売業 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) |
| 小売業 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (4) | (4) | (4) | (4) | (4) |
| 宿泊業 飲食業 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| サービス業 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (4) | (4) | (4) | (4) | (4) |
| その他 | 0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) |
| 合計 | 0 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (16) | (16) | (16) | (16) | (16) |

〔表 1 3 - 2〕事業計画策定支援目標件数（商工会）（単位：事業者）

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| 檜葉町商工会 | 0 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (8) | (8) | (8) | (8) | (8) |
| 富岡町商工会 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (4) | (4) | (4) | (4) | (4) |
| 川内村商工会 | 0 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| 合計 | 0 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| (内移転再開事業者) | (0) | (16) | (16) | (16) | (16) | (16) |

ii) 事業計画策定セミナー開催による事業計画策定支援

これまでは経営計画が無い状態でも事業継続が可能であったが、外部環境の変化と事業の強みを結び付けて地域で持続的発展をしていくためには、事業計画に基づく経営が不可欠である。このことを小規模事業者に認識させ事業計画策定の意欲を高めるために、事業計画策定セミナー（集団講習会及び個別相談会）を開催する。

初めに集団での講習会で事業計画の策定方法や必要性について説明する。次に、集団講習会の受講者の中から希望者に個別相談会で必要な手続きや策定の流れについて具体的に説明し、事業計画策定を支援する。より多くの集団講習会受講者を個別相談会に参加させることで、実効性の高い事業計画策定を図る。

これにより、小規模事業者が抱える日常の悩みを具現化して経営課題としてとらえ、それを解決するためにどのような経営をすればよいかといった考える機会を提供する。また、経営状況の分析を実施した事業者以外にも事業計画策定支援ができるようになり、動機づけと掘り起こしによる事業計画策定件数の増加が期待できる。

なお、事業計画作成セミナーは、集団講習会1回、個別相談会3回で1セットとして、年間2セットの開催とする。

〔表13-3〕事業計画策定セミナー受講者及び開催による事業計画策定支援目標延べ件数

(単位：事業者)

| 商工会 | 現状 H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 広野町商工会 | | | | | | |
| 集団講習会 | 0 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 個別相談会 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 計画策定件数 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 檜葉町商工会 | | | | | | |
| 集団講習会 | 0 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 個別相談会 | 0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 計画策定件数 | 0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 富岡町商工会 | | | | | | |
| 集団講習会 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 個別相談会 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 計画策定件数 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 川内村商工会 | | | | | | |
| 集団講習会 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 個別相談会 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計画策定件数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | | | | | | |
| 集団講習会 | 0 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 個別相談会 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 計画策定件数 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

iii) 創業予定者への事業計画策定支援

商業機能回復や雇用創出等の地域活性化のためには創業予定者の事業実現が必要不可欠である。創業及び経営に関するノウハウを習得した事業者を生み出すことを目的とし創業セミナーを開催し、創業予定者の掘り起こしと創業のための経営計画策定を支援する。日本政策金融公庫いわき支店と連携して「創業計画書」「資金繰り表」「受注予定表（顧客の見込み）」の策定についての資料を受講者に提供し、支店長もしくは融資課長を講師として内容を講習する。講習後、窓口相談もしくは巡回訪問で受講者にフォローアップして創業のための事業計画策定を支援する。

創業の初期段階から支援を開始することで、地域内の取引先や創業予定地の紹介、選定が可能になり、創業計画の実現性を高めることができる。また、創業セミナーを通して創業予定者と日本政策金融公庫いわき支店とが顔合わせすることで、創業に係る資金繰り支援の際に、融資手続きの連絡調整が円滑にできることが期待できる。

なお、創業セミナーは年1回の開催とし、創業セミナー以外にも窓口受付や事業者からの照会等をきっかけにした創業予定者の掘り起こしと事業計画策定支援を実施する。

〔表13-4〕 創業セミナー受講者及び開催による事業計画策定支援目標件数

(単位：事業者)

| 商工会 | 現状 H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|---------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 広野町商工会 | | | | | | |
| セミナー参加者 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 計画策定件数 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 檜葉町商工会 | | | | | | |
| セミナー参加者 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 計画策定件数 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 富岡町商工会 | | | | | | |
| セミナー参加者 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 計画策定件数 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 川内村商工会 | | | | | | |
| セミナー参加者 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計画策定件数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | | | | | | |
| セミナー参加者 | 0 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 計画策定件数 | 0 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

①現状と課題

これまでは、補助金申請や融資申し込みのための事業計画策定が多く、計画策定後の支援は、補助金交付のための実績報告や融資返済予定の条件変更（リスケジュール）に偏重していた。このことから事業計画の進捗状況確認、実現可能性の調査、計画修正の検討、新たな課題の抽出等の事業計画策定後の支援が十分ではなく、事業計画を作成した時点から支援が継続できていない状況であった。

創業者に対しても同様であり巡回訪問が定期的にてできておらず、創業計画のフォローアップが不十分で早期廃業を防ぐ支援ができていなかった。

②目標と今後の取組

事業計画策定支援を実施した小規模事業者に対して進捗状況確認、実現可能性の調査、計画修正の検討、新たな課題への対応等のPDCAサイクルを維持することを目的とする。事業者に寄り添った伴走型支援により、計画と現状に乖離がある場合等、状況に応じて事業計画の見直しを提案して持続的発展と計画実現を図る。

③事業内容

事業計画策定支援を実施した事業者に対するその後の支援として、次の3つの方法でフォローアップ支援を実行する。

i) 進捗状況の確認

事業計画策定支援を実施した事業者すべてを対象にして、定期的な巡回訪問の中で年4回（3ヶ月に1回）、事業計画の進捗状況を確認する。計画と現状に乖離がある場合は、事業計画の見直しを提案して計画実現を図る。

創業予定者については、創業の準備段階事業が軌道に乗るまでは毎月1回巡回訪問し進捗状況を把握して創業者向けの支援制度を提案し申請することで事業計画の実現可能性を高める。

ii) 実現可能性の調査と計画修正の検討

事業計画と進捗状況を比較して、実現可能性と修正の必要性を4商工会の事務局長及び経営指導員が対象の経営支援会議で検討する。4商工会の小規模事業者の事業計画を共有し課題解決のための支援に複数の視点から取り組むことで精度の高い事業計画実施支援を図る。

iii) 新たな課題への対応

事業計画作成当初では想定できなかった課題や新事業展開で発生する課題を新たに事業計画へ盛り込むことで、販路開拓や新商品・サービス開発の実現を目指し、地域の経済動向と需要動向を見据え、売上・利益を確保できる事業実施を支援する。

〔表 1 4 - 1〕 事業計画策定後の巡回支援目標件数 (単位：件数)

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| 檜葉町商工会 | 0 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| 富岡町商工会 | 0 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 川内村商工会 | 0 | 32 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| 合計 | 0 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |

(計画策定件数 45 件) × (年 4 回) = (巡回支援件数 180 件)

〔表 1 4 - 2〕 事業計画策定セミナー開催による事業計画策定後巡回支援目標件数 (単位：件数)

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 檜葉町商工会 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 富岡町商工会 | 0 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 川内村商工会 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 合計 | 0 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |

(計画策定件数 10 件) × (年 4 回) = (巡回支援件数 40 件)

〔表 1 4 - 3〕 創業セミナー開催による事業計画策定後巡回支援目標件数 (単位：件数)

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 檜葉町商工会 | 0 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 富岡町商工会 | 0 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 川内村商工会 | 0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 合計 | 0 | 84 | 84 | 84 | 84 | 84 |

(計画策定件数 7 件) × (年 12 回) = (巡回支援件数 84 件)

5. 需要動向調査に関すること

①現状と課題

これまでの需要動向調査は巡回訪問等の経営指導時に主力商品や消費者ニーズの動向をヒアリングするのみで、小規模事業者が持続的発展を目的としてターゲットとすべき市場の需要動向調査は実施していなかった。小規模事業者の提供する商品・サービスが需要動向をとらえているかを把握するための調査を実施して事業計画に反映することが課題である。

②目標と今後の取組

小規模事業者が需要動向を的確に把握して既存または新たな商品・サービスの販売促進、販路開拓を実現することを目的とする。

小規模事業者が既存顧客の維持をする以上の効果を得るために、需要動向調査を実施して、買い手のニーズを的確に把握した「売れる」商品・サービスを作り出す支援をする。販売ターゲットを明確にして既存商品・サービスの販路拡大や新商品・サービスの開発による新たな需要開拓につなげることを目標とし、収集した需要動向の情報を小規模事業者に提供する。

③事業内容

i) 住民意向調査及び帰還住民の分布調査

避難指示区域が再編または解除されることで、少しずつであるが住民帰還が進んでいる。町村行政が実施した住民意向調査によると帰還の要件として「商業機能の回復」を挙げる割合が高い。また、帰還住民の大半が高齢者であり自動車の運転ができず自宅から商店まで1.0km以上離れている場合は買い物難民に陥っている。

そこで、町村行政の広報に移動販売受付の広告を掲載してもらい、買い物が不便である帰還住民がどこに点在しているかといった分布を把握し、必要としている商品・サービスを提供することで、販路を拡大し売上・利益の確保を目指す。

ii) 商品・サービスの需要動向調査

事業計画を策定した小規模事業者が提供する商品・サービスについて、消費者ニーズを把握して改善や開発するために、「需要動向調査票」を4商工会共同で作成して商工会のホームページに掲載して年4回（3ヶ月に1回）情報を収集する。インターネットが接続されている環境であれば調査票を出力できるようにする。

- a) 調査項目 価格の適正、量の適正、品質（味・使い心地・満足度）、デザイン
- b) 調査方法 事業者が「需要動向調査票」を出力して消費者から直接評価をヒアリングする。各町村行政のホームページにも「需要動向調査票」を掲載してもらい、商工会のホームページとともに情報収集する。

iii) 各種調査資料による需要動向調査

小規模事業者が取り扱う商品・サービスごとに需要動向を収集してターゲットとする市場を把握するために次の統計資料を活用する。

a) 「業界・市場動向」及び「日経POS情報」（日経テレコン）

「業界・市場動向」に掲載されているマーケティング情報並びに毎月更新される550業種の業界レポート、「日経POS情報」による売れ筋把握等の情報を収集する。

b) 「全国消費実態調査」（総務省統計局）

全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布等を明らかにすることを目的とした調査であり、マクロ的な視点で需要動向をとらえることができる。

c) 「家計消費状況調査」（総務省統計局）

家計消費状況調査は、世帯を対象として購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費やICT（情報通信技術）関連消費の実態を毎月調査して、個人消費動向

分析の基礎資料として利用する。

〔表 1 5〕 需要動向調査実施目標件数

(単位：件数)

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 檜葉町商工会 | 0 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 富岡町商工会 | 0 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 川内村商工会 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 0 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |

④整理及び分析

各種調査資料及び需要動向調査票により収集した情報を主任経営指導員が取りまとめ消費者ニーズ並びに商品・サービスの適正化を「経営支援会議」において整理・分析する。

⑤情報提供及び活用方法

需要動向調査の分析結果は、巡回訪問や商工会の会報及びホームページに掲載することで小規模事業者提供し、消費者ニーズに沿った商品・サービスの開発や経営計画の修正・更新等に活用する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

①現状と課題

これまでは商談会や物産展の情報提供は郵送によるもので、巡回訪問により直接説明しなかったため、小規模事業者が取り扱っている商品・サービスの出展ができず、地域内外で新たな需要を拡大する機会を逸していた。出展した事業者についても事前準備が不十分であったため販路開拓につながらず、成果の分析も行なっていなかった。

インターネットの活用による販路拡大についても Facebook 等の SNS 関連の集団講習を実施したものの、講習会開催後のフォローアップが不足していたことから事業拡大につながらなかった。スマートフォンの普及等から拡がり続ける EC 市場に参入することは、中長期的な経営をするためには避けて通れない課題である。

②目標と今後の取組

小規模事業者が直面する最大の課題である需要の創造や掘り起こしに向け、多様な顧客のニーズに合った商品・サービスを提供・発信する機会を増大させることを目的とする。

事業計画を策定した小規模事業者の中で、小売・サービス業、特に地域資源を活用して食品加工販売を行なっている事業者を対象として支援を実施する。具体的には、新規顧客獲得と販路開拓を実現するために、商談会及び物産展への出展を支援して地域内外で新たな需要を開拓することで策定した事業計画の実効性を高める。原発事故

により避難指示区域に指定された4町村は風評被害が根強く残っており、商談会及び物産展等へ出店し続けて、これを払拭していくことが重要である。町村行政や観光協会と連携して出展支援を実施する。

インターネットの活用による支援については、ホームページ作成やECサイト出展等の小規模事業者が自社の強みを発信して販路開拓につながる支援を実施する。

③事業内容

i) 商談会及び物産展の情報提供と参加支援

小売業及びサービス業の小規模事業者に巡回指導や会報による商談会及び物産展の周知を徹底するとともに、地域資源を活用して食品加工をしている事業者については個別に出展を依頼する。商談会及び物産展等は次の2つ以外にも開催されているが、参加費が安く抑えられる等出展コストの低いものから出展して第一に参加させることを目的とする。そして、ブースづくりや商品展示等のプロモーション方法を支援して商談件数の増加を図る。

出展後は、商談内容（バイヤーからの要望、指摘事項等）及び来場者のアンケート調査等を参考にして、事業計画を推進または見直す支援を実施する。

a) ふくしまからはじめよう食の商談会「ふくしまフードフェア」への参加

福島県、東邦銀行、JA全農福島及び農林中央金庫福島支店が主催する出店者とバイヤーとのビジネスマッチング商談会である。福島県の魅力ある食品・食材を取り扱う生産加工事業者と地域色豊かな食品を求めるバイヤーとの商談機会を目的とし、商品及び情報を発信する地域活性化に貢献する事業である。

4品目まで出店可能で、出展料が無料で福島県内の開催であることから交通費も抑えられ、福島県内外での販路開拓を目指す小規模事業者が初めて出展することに適した商談会であると考えられる。

〔表16-1〕商談会出展支援及び商談・商談成約目標件数 (単位：件数)

| 項目 | 現状 H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出展支援 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 商談数 | 0 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 商談成約 | 0 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |

(4商工会全体で支援する件数)

b) アンテナショップ「日本橋ふくしま館MIDETTE（ミデッテ）」への出品

福島県の物産が揃うアンテナショップ「日本橋ふくしま館MIDETTE」への出品について、地域資源を活用して加工品（食品以外も含む）を製造販売している小規模事業者を紹介して首都圏での販路開拓を目指す。物産展のイベントスペースに毎年各町村で単独で別々の日程で出展しているが、今後は4商工会が連携して「南双葉物産展」と称して4日連続で広野町、檜葉町、富岡町、川内村（順不同）が出展して宣伝効果を高める。

〔表 1 6 - 2〕物産展出展支援目標件数及び目標売上高 (単位：件数・千円)

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | | | | | | |
| 出展支援件数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 目標売上高 | 0 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 檜葉町商工会 | | | | | | |
| 出展支援件数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 目標売上高 | 0 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 富岡町商工会 | | | | | | |
| 出展支援件数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 目標売上高 | 0 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 川内村商工会 | | | | | | |
| 出展支援件数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 目標売上高 | 0 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 合計 | | | | | | |
| 出展支援件数 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 目標売上高 | 0 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |

ii) インターネットを活用した販路開拓支援

自社のホームページが未作成または、ECサイトを未活用である等、インターネット等に関するノウハウが不足している小規模事業者を対象に、専門家派遣による個別指導を実施してインターネットを利用した販路開拓を支援する。1つの自治体から全国が市場になるため、これまで光が当たらなかった商品・サービスや技術ノウハウが注目され新規顧客獲得と情報発信力の強化が期待できる。

〔表 1 6 - 3〕インターネット活用支援件数 (単位：件数)

| 商工会 | 現状 H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広野町商工会 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 檜葉町商工会 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 富岡町商工会 | 0 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 川内村商工会 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | 0 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 |

II. 地域経済の活性化に資する取組

①現状と課題

これまで当地域内の4商工会では、それぞれが町村行政と連携して町村政懇談会や盆踊り等のイベントを実施し、地域経済の活性化に資する取組を行なってきた。しかし、イベントの開催を通じて町村行政と一部の関係機関と連携していただけであり、地域経済活性化を多様な関係機関と共有する仕組みが構築されていなかった。

そのため、商工会にとって専門外の分野である農林水産業や教育機関との関係性は希薄であり、農商工連携による地域ブランド推進や若者が参画するまちづくりができていなかった。地域に根差した小規模事業者にとっては、避難先からの帰還を推進し商圏が回復することで売上・利益が確保できる体制に戻すために、地域経済の活性化に寄与する必要がある。

②目標と今後の取組

町村行政や観光協会、金融機関等、従来の連携では、地域の観光資源PRや資金繰り相談会開催等、引き続き地域経済の活性化に貢献することを目的とする。それ以外では、農林水産業や教育機関との協力関係を構築する。これにより地域資源を活用した加工品を創出したり、若者の意見を参考にすることができたりと、今までに無かった手法で地域経済の活性化に取り組める。

また、未曾有の大震災と原発事故を経験した地域であるため、後世に伝えるための「被災地見学ツアー」を実施する。被災地の現状を見聞することで、防災・減災の意識を高め、風評被害の払拭につながる活動を継続する。

③事業内容

i) 観光資源の推進によるにぎわいの創出

広野町は“みかん”の生産地、檜葉町は“鮭”が遡上、川内村は“そば”の生産地等、自然豊かな南双葉4町村には観光資源が数多く存在する。これらの観光資源を活用し、町村行政、観光協会、地元住民との連携を図り、南双葉4町村のにぎわいを創出する。観光案内人に小規模事業者を抜擢して事業所のPRをすることで商品・サービスについて販売促進する。

ii) 農商工連携による地域資源のブランド化

原発事故の影響で制限されていた営農が解禁になり、試験栽培米として「天のつぶ」という品種の米が栽培されている。檜葉町にある木戸川においては鮭の放流が再開され、平成30年10月には従来の遡上が見込まれている。川内村ではそばを加工した“蕎麦ビール”が開発され好評を博している。こういった地域資源を有効活用した新商品・サービスの開発に取り組み地域経済の活性化を図る。

iii) 被災地見学ツアーによる交流人口の回復

震災による津波被害が大きい地域やいまだに避難指示が継続している地域を見学する「被災地見学ツアー」が実行されている。震災と原発事故の被災をした“語り部”として被災地の現状を風化させないために、地域の復興を支援する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①地域内商工会等との情報共有および情報提供

日本政策金融公庫いわき支店および相双地区 10 商工会と 1 商工会議所、いわき地区 9 商工会と 1 商工会議所で年 2 回開催する小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会において、小規模事業者に対する貸付動向や景気動向、各地域の需要動向等について情報交換を行い、小規模事業者に適切な金融動向等に関する情報を伝え支援する。

②支援情報の共有と支援スキル向上

商工会南双葉広域連携協議会の事務局長、経営指導員、復興経営指導員および福島県商工会連合会職員による経営支援会議を毎月 1 回開催し、支援情報や課題解決に向けた支援スキルについて協議を行い、各職員の支援スキル向上を図りながら小規模事業者の支援を行う。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

①各種研修会への参加

福島県商工連合会、全国商工会連合会、中小企業基盤整備機構等が主催する各種研修会に積極的な参加と全国商工会連合会のWEB研修を受講し、小規模事業者支援に関する経営計画策定や販路開拓の手法を習得し、個々の支援スキル向上を図る。

②専門家派遣制度への同行

専門家派遣制度を活用する高度な支援案件については、専門家に必ず同行することで支援ノウハウ等の知識を習得し、専門家と連携した支援の経験値を蓄積しながら、より高度な支援案件に対応できるスキルを習得する。

③職員勉強会の開催

3ヶ月毎に福島県商工会連合会と連携し、4 商工会職員全員を対象とした勉強会を開催し、各種研修会で習得した知識や専門家派遣制度で蓄積した支援スキルについて共有を行い、全職員が経営指導員と同じ基準で支援が行えるよう資質向上を図る。

④若手職員や異動職員との同行支援

ベテラン職員と若手職員や異動職員による同行支援を実施し、ベテラン職員の支援手法を現場で学び、伴走型支援能力の向上を図る。

3. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

①年度毎の事業実施状況及び成果について、経営発達支援事業検討委員会を組織し6ヶ月毎に事業進捗状況、事業成果、事業の見直しについて意見を求める。委員会の構成員については、各商工会長、各商工会役員（2名程度）、各商工会青年部長、各商工会女性部長、福島県商工会連合会職員、外部有識者2名で構成する。

②経営発達支援事業検討委員会より答申のされた内容は、各商工会理事会へ報告し、

答申に基づき事業の見直しと今後の方向性を決定し、4 商工会の通常総会にて承認を受ける。

③事業成果及び評価や見直しの結果は、各商工会のホームページやフェイスブックページで公表し、小規模事業者等へ広く周知する。

④公表した結果に意見があった場合は、毎月開催している経営支援会議に報告し、協議を行ったうえで事業内容の見直しに反映させる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

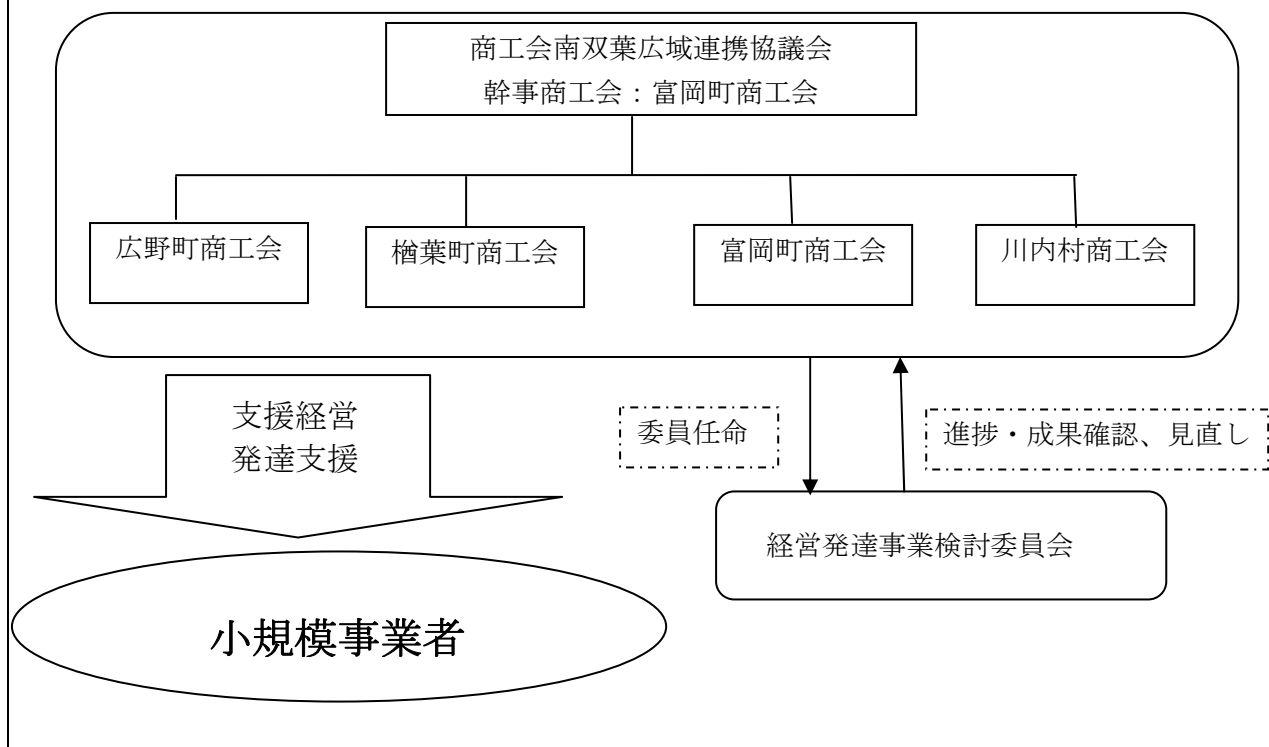
(平成28年10月現在)

(1) 組織体制

I. 経営発達支援事業の実施体制

- ①経営発達支援事業は、4商工会で構成する商工会南双葉広域連携協議会の広域体制で実施する。
- ②商工会南双葉広域連携協議会の幹事商工会は富岡町商工会に置き、4商工会の会長及び副会長で同広域連携協議会役員を構成し、経営発達計画の実施における最高意思決定機関とする。
- ③支援計画案の作成および評価・見直しの実務は、主任広域経営指導員（富岡町商工会 経営指導員）及び全国商工会連合会認定資格を有する経営支援マネージャー（檜葉町商工会 経営指導員）の2名が行う。
- ④経営発達事業は、事務局長（2名）が統括し、主に4商工会の経営指導員（5名）、復興経営指導員（1名）及び復興専門員（1名）が実施する。実施にあたっては、毎月1回の経営支援会議を開催し、直近の支援案件についての情報提供と共有化を図り、支援の方向性や支援方法を検討しながら支援内容の充実を図る。
- ⑤経営支援会議の検討内容や支援情報は、経営支援員（7名）、復興経営支援員（3名）、復興支援員（6名）と支援情報を共有し、これらの職員の独自情報を加味し支援方法を再考するとともに、今後の支援スケジュールの検討と確認を行う。

組織図



II. 広域連携協議会および4商工会の組織体制

①商工会南双葉広域連携協議会

| 役職 | 所属商工会・役職 |
|---------------|------------------------|
| 会長(1名) | 富岡町商工会 会長 |
| 副会長(3名) | 広野町・檜葉町・川内村商工会 会長 |
| 理事(4名) | 広野町・檜葉町・富岡町・川内村商工会 副会長 |
| 監事(2名) | 富岡町・川内村商工会 副会長 |
| 幹事商工会事務局長(1名) | 富岡町商工会 事務局長 |
| 主任広域経営指導員(1名) | 富岡町商工会 経営指導員 |
| 主任広域経営支援員(1名) | 富岡町商工会 経営支援員 |

②4商工会

| | 広野町商工会 | 檜葉町商工会 | 富岡町商工会 | 川内村商工会 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 事務局長 | - | 1 | 1 | - |
| 経営指導員 | 1 | 1 | 2 | 1 |
| 復興経営指導員 | - | - | 1 | - |
| 復興専門員 | 1 | - | - | - |
| 経営支援員 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 復興経営支援員 | - | 1 | 1 | 1 |
| 記帳指導員 | - | - | - | 1 |
| 復興支援員 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 合計 | 5 | 7 | 7 | 6 |

注1) 富岡町商工会の経営支援員1名欠員。

注2) 復興経営指導員および復興経営支援員は、福島県商工会連合会所属であるが各商工会に駐在し復興支援に携わっている。

(2) 連絡先

| 商工会名 | 住所 |
|--------|---|
| 広野町商工会 | 〒979-0403 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字広長 99 TEL 0240-27-2311 FAX 0240-27-2312 |
| | 【臨時事務所】 〒979-0403 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字桜田 40 TEL 0240-27-2311 FAX 0240-27-2312 e-mail hirono1@coral.ocn.ne.jp |
| 檜葉町商工会 | 〒979-0603 福島県双葉郡檜葉町大字井出字浄光西 8-3 TEL 0240-25-2256 FAX 0240-25-2888 e-mail naraha1@coral.ocn.ne.jp |
| 富岡町商工会 | 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央2丁目 111 TEL 0240-22-3307 FAX 0240-22-5646 |
| | 【臨時事務所】 〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町 1-3 いわき市社会福祉センター4F TEL 0246-35-0331 FAX 0246-23-5211 |

| | |
|--------|---|
| | e-mail tom-syoko@tuba.ocn.ne.jp |
| 川内村商工会 | 〒979-1201 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24 TEL 0240-38-2265 FAX 0240-38-3418 e-mail kawauchi@coral.ocn.ne.jp |

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | H28 年度 (H28 年 12 月以降) | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 |
|-----------|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 必要な資金の額 | 2,220 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 |
| 地域経済動向調査 | 300 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 経営状況の分析 | 60 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 事業計画策定支援 | 600 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 事業計画実施支援 | 60 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 需要動向調査 | 300 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 新たな需要開拓事業 | 600 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 地域経済の活性化 | 300 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|---------------------|
| 国・県・市町村補助金、会費、手数料収入 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | | |
|--|------|---|
| 1. 地域の経済動向調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に関すること | | |
| 連携者及びその役割 | | |
| 【国・県・各市町村】 | | |
| 1 | 名 称 | 復興庁 福島復興局 |
| | 代表者等 | 局長 木幡 浩 |
| | 住 所 | 〒960-8031 福島県福島市栄町 11-25 AXC ビル 7 階 |
| | 電話番号 | 024-522-8514 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 専門家派遣 |
| 2 | 名 称 | 一般社団法人福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム) |
| | 代表者等 | 理事長 福井 邦顕 |
| | 住 所 | 〒960-8043 福島県福島市大町 7 番 23 号 朝日生命福島大町ビル |
| | 電話番号 | 024-502-1117 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 事業計画策定支援、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 専門家派遣 |
| 3 | 名 称 | 福島県 (相双地方振興局) |
| | 代表者等 | 知事 内堀 雅雄・振興局長 御代 典文 |
| | 住 所 | 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町 1-30 |
| | 電話番号 | 0244-26-1117 |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営発達支援計画推進の指導・助言 |
| 4 | 名 称 | 広野町 (産業振興課) |
| | 代表者等 | 町長 遠藤 智、産業振興課長 渡辺 弘幸 |
| | 住所 | 〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替 35 |
| | 電話番号 | 0240-27-2111 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 経営発達支援計画推進の指導・助言 |
| 5 | 名 称 | 檜葉町 (新産業創造室) |
| | 代表者等 | 町長 松本 幸英、新産業創造室長 遠藤 俊行 |

| | | |
|---|------|---|
| | 住 所 | 〒979-0696 福島県双葉郡楡葉町大字北田字鐘突堂 5-6 |
| | 電話番号 | 0240-25-2111 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 経営発達支援計画推進の指導・助言 |
| 6 | 名 称 | 富岡町 (産業振興課) |
| | 代表者等 | 町長 宮本 皓一、産業振興課長 菅野 利行 |
| | 住 所 | 【郡山事務所】 〒963-0201 福島県郡山市大槻町西ノ宮 48-5 |
| | 電話番号 | 0120-33-6466 (フリーダイヤル) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 経営発達支援計画推進の指導・助言 |
| 7 | 名 称 | 川内村 (産業振興課) |
| | 代表者等 | 村長 遠藤 雄幸、産業振興課長 小松 正方 |
| | 住 所 | 〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24 |
| | 電話番号 | 0240-38-2111 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 経営発達支援計画推進の指導・助言 |

【支援機関】

| | | |
|---|------|--|
| 1 | 名 称 | 福島県商工会連合会 |
| | 代表者等 | 会長 轡田 倉治 |
| | 住 所 | 〒960-8053 福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 9F |
| | 電話番号 | 024-525-3411 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 経営発達支援計画推進の指導・助言 専門家派遣 |
| 2 | 名 称 | 公益社団法人福島県産業振興センター |
| | 代表者等 | 理事長 鈴木 清昭 |
| | 住 所 | 〒960-8053 福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 6F |
| | 電話番号 | 024-525-4070 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 |
| 3 | 名 称 | 東北経済産業局 福島県よろず支援拠点 |
| | 代表者等 | チーフコーディネーター 渡辺 正彦 |
| | 住 所 | 〒960-8053 福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 6F |
| | 電話番号 | 024-525-4064 (代表) |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |

| | | |
|---|------|--|
| | | 経営計画策定、事業計画策定後の実施支援に関する指導・助言 専門家派遣 |
| 4 | 名 称 | 福島県中小企業団体中央会（相双事務所） |
| | 代表者等 | 理事長 内池 浩、相双事務所長 遠藤 武 |
| | 住 所 | 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町 1-30 福島県相双地方振興局 企画商工部内 |
| | 電話番号 | 0244-23-0125（直通） |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |
| 5 | 名 称 | 福島県信用保証協会（いわき支店） |
| | 代表者等 | 会長 村田 文雄、いわき支店長 高沢 修司 |
| | 住 所 | 〒970-8026 福島県いわき市平字材木町 3-1 |
| | 電話番号 | 0246-23-3570（代表） |
| | 役 割 | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |

【金融機関】

| | | |
|---|------|--|
| 1 | 名 称 | 株式会社日本政策金融公庫（いわき支店） |
| | 代表者等 | 総裁 細川 興一、いわき支店長 天水 正幸 |
| | 住 所 | 〒970-8026 福島県いわき市平字菱川町 1-5 |
| | 電話番号 | 0246-25-7251（代表） |
| | 役 割 | 経営分析に関する支援 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |
| 2 | 名 称 | 株式会社東邦銀行（檜葉、富岡支店） |
| | 代表者等 | 取締役頭取 北村 清士、檜葉支店長 山家 浩司 富岡支店長 志賀 由紀夫 |
| | 住 所 | （檜葉支店）〒979-0605 福島県双葉郡檜葉町大谷鐘突堂 9-14 （富岡支店）〒960-8626 福島県福島市飯坂町平野字桜田 3-4 東邦銀行事務センター内 |
| | 電話番号 | （檜葉支店）0240-25-3125（富岡支店）024-541-2366 |
| | 役 割 | 経営分析に関する支援 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |
| 3 | 名 称 | 株式会社福島銀行（富岡支店） |
| | 代表者等 | 取締役社長 森川 英治、富岡支店長 半澤 健一 |
| | 住 所 | 〒960-8625 福島県福島市万世町 2-5 本店営業部内 |
| | 電話番号 | 024-525-2947（代表） |
| | 役 割 | 経営分析に関する支援 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |
| 4 | 名 称 | 株式会社大東銀行（富岡支店） |
| | 代表者等 | 取締役社長 鈴木 孝雄、富岡支店長 菅野 崇弘 |
| | 住 所 | 〒963-8004 福島県郡山市中町 19-1 本店営業部内 |
| | 電話番号 | 024-925-4424（代表） |
| | 役 割 | 経営分析に関する支援 |

| | | |
|---|------|--|
| | | 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |
| 5 | 名 称 | あぶくま信用金庫（広野、富岡、夜の森支店） |
| | 代表者等 | 理事長 太田 福裕、広野支店長 泉田 卓 |
| | 住 所 | （広野支店）〒979-0403 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字築地 22-1 （富岡支店）〒975-0003 福島県南相馬市原町区栄町 2-4 お客様サポート室 （夜の森支店） 同上 |
| | 電話番号 | （広野支店）0240-27-2121（代表） （富岡支店）0244-23-5132（代表） （夜の森支店） 同上 |
| | 役 割 | 経営分析に関する支援 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |
| 6 | 名 称 | 相双五城信用組合（富岡支店） |
| | 代表者等 | 理事長 梅澤 国夫 |
| | 住 所 | 〒963-8004 福島県いわき市平中神谷字南鳥沼 35-2 いわき支店内 |
| | 電話番号 | 0246-57-0006（代表） |
| | 役 割 | 経営分析に関する支援 地域の経済動向調査、需要動向調査に関する指導・助言 |

【その他団体等】

| | | |
|---|------|---|
| 1 | 名 称 | 広野町観光協会 |
| | 代表者等 | 会長 鈴木 正範 |
| | 住 所 | 〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替 35 産業振興課内 |
| | 電話番号 | 0240-27-4163 |
| | 役 割 | 新たな需要の開拓に関する連携 |
| 2 | 名 称 | 檜葉町観光協会 |
| | 代表者等 | 会長 猪狩 久市 |
| | 住 所 | 〒979-0603 福島県双葉郡檜葉町大字井出字浄光西 8-3 |
| | 電話番号 | 0240-25-2256 |
| 3 | 名 称 | 富岡町観光協会 |
| | 代表者等 | 会長 不在 |
| | 住 所 | 〒963-0201 福島県郡山市大槻町西ノ宮 48-5 産業振興課内 |
| | 電話番号 | 024-983-9030 |
| 4 | 名 称 | 川内村観光協会 |
| | 代表者等 | 会長 井出 茂 |
| | 住 所 | 〒979-1201 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24 川内村商工会内 |
| | 電話番号 | 0240-38-2265 |
| 5 | 名 称 | 新たな需要の開拓に関する連携 |
| | 名 称 | 一般社団法人ならはみらい |

| | |
|------|---------------------------------------|
| 代表者等 | 代表理事 渡邊 清 |
| 住 所 | 〒979-0604 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂 5-5 檜葉町公民 |
| 電話番号 | 0240-23-6771 |
| 役 割 | 新たな需要の開拓に関する連携 |

連携体制図等

